

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっております
議案第97号 令和6年度大津市一般会計補正予算(第5号)

に対する賛成討論、

議案第114号 大津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、
及び

議案第116号 大津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

に対する反対討論

ならびに

請願第4号 蓬萊駅、志賀駅、近江舞子駅、北小松駅にエレベータ設置を早
期に実現することを求める請願

請願第5号 現行保険証とマイナ保険証の併用を続けるよう求める意見
書を提出することを求める請願、

に対する賛成討論を行います。

まず議案第97号についてです。

本補正予算では、2022年度決算剰余金や国庫補助金を活用して、高齢者施設等の防災・減災対策にかかる経費や防災重点農業用ため池整備にかかる測量設計経費、明日都浜大津のエレベーター改修費負担金など市民の安全安心に関わる経費が計上され、歓迎するものです。また介護人材確保対策に要する経費が計上され、介護サービス事業所等就職支援給付金が当初の想定より対象者が増えたために80人分の予算の追加を行おうとするものです。2020年度から開始された本制度は利用する事業者が毎年増え、今年度は6月末で予算の上限に達したとのこと。事業者アンケートでは、本制度を利用した事業所の8割が人員確保につながったと答えられています。他産業よりはるかに低い介護職の賃金が人手不足を深刻にさせている下では、こうした直接支援は重要であり、事業者のニーズを当初予算に反映し、効果的に活用できるようにすることを求めて、本補正予算に賛成するものです。

次に、議案第114号についてです。

国や県、大津市など特定行政庁をはじめ行政が主体となって、建築行為を行う際、

これまで計画通知の手続きは法規定上、建築主事を置く、特定行政庁に対してその申請行為を行うことができました。それが今回、建築基準法改正によって、民間の指定確認検査機関でも行えるようにしました。そのため本市では民間建物と同じように申請先が選択できるよう、手続きにかかる手数料条例の手数料の項目を増やそうとするものです。今回の改正は、1998年の民間建築物の、建築確認検査業務の民間確認検査機関への開放に続くものです。

ところが2005年には耐震強度偽装事件が発覚し、その後も新たな構造計算の偽装・改ざんや耐震強度不足の建築物の存在が明らかとなりました。当時、「わが家は大丈夫なのか」という国民の不安が強まり、建築物の安全性を確保するための建築行政に対する信頼が失墜するような事態となったことが思い出されます。このことから政府は、確認審査におけるピアチェックの導入や違法行為に対する罰則の強化などを再発防止策としましたが、肝心の建築確認・検査制度の枠組みはそのままでした。問題の核心である規制緩和により建築確認・検査を民間任せにして、チェック体制も整えないままコスト優先、建築行政を「安全よりも効率優先」に変質させたことにあり、ここへの反省がありません。

さらに今回の改正は、地方からの提案で大規模災害時等の公共施設の再建による計画通知への対応が業務多忙で困難になることを理由にしています。民間に建築確認・検査を開放して、民間の能力を活用してきたのですが、結果として特定行政庁の建築主事の経験が減少し、スキルや士気が低下してきたことにより、審査を形骸化させたのです。災害が多発する時代を迎えている今だからこそ、特定行政庁が建築物の安全確保という公的責任を果たせるよう、建築主事の増員、能力や経験を積めるように、国が財源を確保しチェック体制も含め制度を充実させるべきと考えます。よって本議案に、反対します。

次に議案第116号についてです。

国民健康保険法の改正によりマイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴う条例改正です。一体化されたマイナ保険証については、全国の医療機関において本人確認をはじめトラブルがさまざま報告され、国民に不安を与えています。また自治体では保険者として、現行保険証の廃止やこれによるシステム改修に伴う業務量の増加など、大きな負担が余儀なくされることも問題です。

そしてなにより重大な問題は、新旧対照表にあるように「第9条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」が削除されます。なぜ削除するのか、これは今後「健康保健証を交付しない」ことを前提とするものです。

現行制度では健康保険証について、国民健康保険法施行規則第6条で「市町村は、当該市町村の区域内に住所を有する世帯主に対して…被保険者証を交付しなければならない…」とあります。つまり当然のことながら「健康保険証は交付するもの」でこれが原則です。保険料を徴収しているのですから保険証を交付するのは当たり前のことです。

ところが厚労省が「官報」告知で、資格確認書の交付は申請によるものとし、有効期限を決めて交付することに変更したことは、これに起因するものです。この官報告知があることを理由に、健康保険証は必要がない、だから「返還を拒む…過料」の必要性もないということでしょうが、マイナ保険証の元となるマイナンバーカードの利用は、あくまで任意であり、強制されるものではありません。ところがこの12月2日以降は、「現行の保険証は発行しない」と強引に決め、マイナ保険証を進めようとしています。資格確認証の交付については、当分の間、それが2年か、5年かそれ以降は、申請によるということです。

国の強引なマイナ保険証の導入による現行保険証の廃止は、これまで守ってきた国民皆保険制度のかなめである国民健康保険制度の根幹を揺るがす大問題です。よって本議案に反対するものです。

次に請願第4号についてです。

JR 湖西線が開通して50年が経過しましたが、この50年の間、湖西線沿線住民には、通勤・通学、買い物や通院の足として生活を支えるために利用されてきました。そうしたことから、JR 湖西線が、旧志賀町地域から移動する際の重要な公共交通機関であることは皆さん異議のないところであると承知しています。そして50年が経過し地域住民の高齢化が進む一方で、多発する公共交通機関での事故に伴い、安全性に対する国民の視点は厳しくなっています。事業者としての社会的責任のもとで、更なる安全性の強化とバリアフリー化推進が求められています。

エレベーターのない4つの駅を日常的に利用する小松小学校区と木戸小学校区の人口は約8,500人で、うち約2,800人は高齢者です。50段以上の階段の昇り降りに大変不自由な思いをしていると本請願の趣旨説明でも述べられました。今後さらに高齢化が進行することを考え、請願者や地域住民は一刻も早く、高架駅4駅へのエレベーター設置をと、求めておられます。

本市議会において、これまでも各会派がその重要性を度々取り上げ、市もその必要性を認め、国や JR 西日本との協議にご努力いただいていることは承知しています。しかし、一体いつまで待てば実現するのか、全く目途が立たない現状に地域住民の不安

は募るばかりです。

大津市議会として地域住民の願いを改めて受け止め、蓬萊駅・志賀駅・近江舞子駅・北小松駅の各駅すべてにエレベーターの早期設置を求める本請願を採択することが、住民と議会、市が一丸となって一日も早い実現に向けて、各々の立場で国やJR西日本との協議を前に進めていくことができるのではないかと考えるものです。

よって、議員の各位の賛同をお願いし賛成討論とします。

次に、請願第5号についてです。

先の議案第116号の討論の中でも述べましたが、いまだにマイナ保険証の利用にあっては、各地でトラブルが起きており、現行保険証の存続を求める世論が大きくなっています。

9月19日、全国保険医団体連合会が発表したマイナ保険証に関わる調査では、37都道府県の1万242医療機関が回答し、このうち7134機関(69.7%)が「マイナ保険証」やオンライン資格確認のトラブルが「あった」と答えています。

そのトラブルの内容は「名前や住所の漢字が読み取れず●で表示されるが67%、「カードリーダーの接続・認証エラー」が52%、「資格情報が無効」が48%、「マイナ保険証の有効期限切れ」のトラブルが20%などです。

具体的には、資格情報がわからないため、10割負担と説明したら、患者が受診せずに帰ったり、電子証明書の5年の有効期限切れに気づかず、更新手続きをしないまま医療機関を受診し、資格確認出来ないなどさまざまなトラブル事例が起きており、今後の急増が懸念されます。また他人のデータが自分のマイナ保健証にひも付けられる誤登録も155の医療機関から報告があったとのこと。このように政府の強引な「マイナ保険証」推進策で利用者が増え、トラブルに見舞われる医療機関も利用者も増加していることがわかります。

同団体の武田会長は、『トラブルが生じても現行の保険証が併用されていれば10割を請求される無保険扱いは解決する。国民皆保険を守るために政府は「一刻も早く保険証を残す決断をすべきだ』』と述べられ、本請願の趣旨そのものを強調されています。

また暗証番号の確認などの課題があった障がい者・高齢者、DV 被害者など要配慮者に対しては、マイナ保険証を登録しても資格確認証を保険者が交付することになっています。そして各市町は、現行保険証が廃止されれば、マイナ保険証を保有していない人には資格確認証を当面は交付することになりますが、市町村国保加入者を把握し、速やかに交付しなければならず、事務負担は増えるばかりです。

このような市民はもちろん医療現場、保険者としての自治体職員の混乱や膨大な事務負担を避けるには、請願趣旨にありますように現行の保険証の発行を継続すれば解決するものです。

大きくなる国民世論に押されて、とうとう自民党総裁選においても、複数の候補者から現行保険証「廃止」の見直し、延長論に言及せざるを得ない事態になっています。

今後も我が国が世界に誇る国民皆保険制度を堅持し、国民誰もが安心して医療を受けることができるためには、直ちに現行保険証とマイナ保険証一本化方針を撤回すべきであり、「現行保険証とマイナ保険証の併用」を続けるよう求める意見書を提出することを求める請願に賛成するものです。議員各位の賛同をお願いして、賛成討論とします。